

ムダなダムをストップ!!

事務局だより No.16 2007年6月20日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

“ムダなダム裁判” 次回は いずれも宇都宮地裁302号法廷

6月28日(木) 13:10～ 対県知事・3ダム訴訟

第12回。テーマは南摩ダムの治水。国が行った南摩ダムの治水効果の計算は、現実と遊離したもので全く意味のないものであり、実際の効果もないと考えられることを明らかにした準備書面を提出し、要旨の口頭陳述も行う予定。

7月18日(水) 16:30～ 対宇都宮市長・湯西川ダム訴訟

対宇都宮市長・湯西川ダムの裁判の第13回期日は証人尋問予定者の陳述書提出など。原告の主張はほぼ出し切り、今後、9月頃からは証人尋問に入る見込みです。証人は宇都宮市上下水道局の担当課長、公共事業再評価委員の宇大教授、水問題研究家の嶋津さんが予定されており、2～3回にわたって行われる見通しです。“ムダなダム”が何故、止められることなく継続されているのか、その全容の解明が待たれます。

「南摩川探鳥会&ヤマナシお花見会」の印象

ヤマナシの木に魅せられて南摩川へ

北村恭子(水環境条例制定ネットワーク)

4月29日、「鹿沼・南摩川探鳥会&ヤマナシお花見会」に参加しました。とてもよく晴れた観察会日和となり、山々の新緑も輝いていました。南摩川のダム問題があることは知っていましたが、現地を訪れるのは初めてでした。いつのまにか集まった参加者は、大人と子ども合わせて約40名にもなり、ダムの底となる予定の集落跡へと入っていきました。

そこには、ヤマナシの大木があり、私たちの来るのを待っていたかのように、満開の花が静かに散りゆく姿を見せてくれました。ここで、観察会の後に昔話「やまなしもぎ」の素話(すばなし)をしました。ヤマナシの木のことは、お話の世界や資料などで知っていましたが、実物を見るのは初めてでした。よく見ると、木の根元には沢があり、この木が水辺を好むことが直ぐわかりました。お話の世界と同じです。でも、その沢は、300～400メートルも下流に行くと水がなくなってしまうほどのものでした。ここが40年前から計画されているダムの適地? 大量の水はいったいどこから集めるのでしょうか。「ムダなダムをストップさせる栃木の会」の方の説明を聞き、また簡潔な資料を見ると、多大な税金を投入して建設する価値があるとはとても思えませんでした。ヤマナシの大木を見上げると、この地の水を見守ってきた御神木のような風格を感じ、昔から植物と鳥と虫と魚と人が、生物として水を分かち合い一緒に暮らせる水循環を望んでいるように見えました。

さて、観察会では、鳥、植物、昆虫、水生生物の専門家の方の後について、散策しながら観察し、結果が報告されました。野鳥は、トビ、ノスリ、クロツグミをはじめ18種類確認されました。虫は、ウラキンシジミ、モンキチョウ、ツバメシジミなどの蝶がいました。水生生物は、特に子どもたちが夢中になり、カワゲラ、サワガニ、ヤマメ、アブラハヤ、イモリ、ヤマアカガエルなどを見つけました。それから、スミレ4種やヘビイチゴ2種などなど、たくさんの植物が確認され、ヤマナシの木の解説がされました。この季節この地ならではのたくさんの生物と出会い、食物連鎖やそれぞれの生態を教えていただきま

したが、頭の中は今だ整理がつきません。しかし、お話の世界のように、元気な子どもたちの声を聞きながら自然に抱かれて、心癒されたことは確かで、それぞれの心に染み込んだ体験となることは、昔も今も変わっていないこととしました。おいしい豚汁をいただきながら、ヤマナシの実の成る頃を想像してしまいました。

昔話は、人間が自然にどっぷりつかって生きていた頃の人生観、自然観、子ども観、宇宙観を今に伝えているといえます。その中にはたくさんのメッセージがありますが、とりわけ自然観や子ども観あふれる日本の昔話が心地よいのは、今回のような観察会に接する機会があるからでしょうか。これからは、ヤマナシの話しをするたび聞くたびに、南摩川のこのヤマナシの木を思い浮かべることでしょう。

もうひとつ湯西川ダム問題の話を聞きました。この宇都宮市の水道水源のことでは実感することがあります。日頃、地下水を水源とする白沢からの水道水を飲んでいますが、一時期、表流水を水源とする松田浄水場からの水に変わることがありました。地下水に比べ塩素の投入が1回多い表流水は、お風呂に使うと消毒臭く、飲み水としても違和感を覚え、以前のように美味しくありませんでした。この時は、西鬼怒川の上流で工事があり、川の水が止められたことから、白沢水源一帯の地下水が著しく低下し、取水できなくなっていたことでした。宇都宮市の水収支の計画では、美味しい白沢の地下水源を減らし、ダムに依存するようになっています。栃木県内の水道水源は、地下水や伏流水のところが多く、水が美味しい県として県民も思っています。県を象徴する宇都宮市においては、今さら、多大な経費をかけ美味しくない水にすることより、地下水の利用と涵養を進めるべきと思いました。ダム問題がより良き方へ進むよう望みます。ヤマナシの木に魅せられて、身近な水循環に思いを馳せました。

堆積した岩塊の隙間から吹き出す冷氣

湯西川の“風穴”見学会に参加して

5月13日（日）、湯西川ダムで水没する赤下地区一帯に風穴という、珍しい貴重な地形があるということで、植物の専門家である長谷川順一さんを講師にお願いし、見学会をおこないました。参加者は講師を含め10名。当日の観察資料を参考に、風穴の特性や、風穴周辺の植生の特徴について記してみました。

風穴とは：風穴のでき方には二通りあり、一つは溶岩が固まる過程で空洞が生じ、そこから冷氣を吹き出すもので、富士山の風穴が有名。もう一つは累石型風穴で、岩壁が崩落して岩塊が堆積しその隙間から冷氣を吹き出すもの。冬季に隙間に入り込んだ氷雪が凍って夏まで溶けずに残っているため、上部から入り込んだ外気が冷やされ下部から冷氣として出ると考えられる。湯西川の風穴は累石型風穴である。

風穴の気象：気温が低く、湿度が高いことが特徴。この日の外気温は14～5℃であったが、風穴の冷氣を測定すると、0.5～1℃。風穴の周辺ではひんやりとした冷氣が漂い、上着が欲しいくらいであった。冷氣で大気が冷やされるため湿度が高く、霧が発生することも多いという。

風穴周辺の植生の特徴：冷氣噴出口付近は低温高湿のため樹木が生育しない。コケ類が非常に多く、コケの周辺には大型のシダ類が多い。風穴以外には見られないというウサギシダ、シラオイハコベ、栃木県ではここだけというエゾヒョウタンボクがあらちちに生えていた。周辺より気温が低いために、植物の垂直分布は500～1000m低下しているのが特徴とのことで、ヒロハチリバナという、ふつうは標高1000mくらいの所にある植物がここに（赤下の標高は620m）あった。

ここにしか見られない植物がいくつも確認されているのに、ダム建設のための事業アセスでは、「他の地区（山を越えた日陰地区）の風穴周辺に移植すればよい」と記述されているという。事業アセスにはこのような評価が数多く見受けられるが、あまりに安直・無責任ではないか。

葛谷理子（会員）

利根川流域市民委員会主催**利根川の未来を市民の手に！シンポジウム**

「よりよい利根川水系河川整備基本計画の策定をめざして」

5月20日・東京・全水道会館

基調報告「淀川水系流域委員会の設置と運営に携わって」

元国交省近畿地方整備局河川部長・宮本博司さんが基調報告

【淀川水系流域委員会とは】

- ・公募方式による委員の選出（学識経験者だけでなく住民も含める）
- ・会議及び会議内容の公開
- ・運営の民間会社への委託
- ・キャッチボール方式による議論の積み上げ
- ・委員の分担執筆による提言・意見のとりまとめ
- ・委員の無記名投票による委員長・部会長の選出
- ・適度な緊張感の下での河川管理者と流域委員会との協働

【委員会が提出した意見】

03年1月 提言「新たな河づくりを目指して」（5ダム原則中止）

03年12月 河川整備計画基礎原案に対する意見を提出

05年1月 河川整備計画基礎案に対する答申を提出

05年8月 近畿地方整備局「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解を提出

【宮本氏の基調報告要旨】

苦田ダム・長良川河口堰問題に関わり住民の不信感の大きさに愕然 昨年（06年）7月に国交省を辞めた。東京で話をするのはきょうが初めて。90年7月から3年間、苦田ダム工事事務所長として苦田ダム（岡山県）に関わったが、水没500戸の内430戸が反対だった。70戸は断固反対。河川行政への不信感がこれほどまでに大きいことに愕然とした。明治29年の河川法では洪水対策がうたわれ、昭和39年の新河川法では水資源開発が加わった。この時代までは、国民的コンセンサスがまだあったのではないかと考える。しかし、社会資本が整備され、経済的豊かさや多様な価値観が生まれ、単純で判りやすい目標設定は困難となった。住民は行政が慣性力で進むことへ不信感をもつようになり、「任せてくださいー任せます」の構図ではなくなった。さらに93年7月から中部地方建設局河川調査官及び長良川河口堰建設所長として長良川河口堰の問題に携わり、船上ストや円卓会議を経験した。それらの経験が、「これからの公共事業はもっと透明性と客観性を持たなければ」との野坂建設大臣談話（95年5月）につながった。

さあ、キャッチボールを始めよう 98年に河川法が改正され、99年10月に淀川工事事務所長として赴任。「さあ、キャッチボールを始めよう」をモットーとした。キャッチボールでは目をそらさず、相手の胸をめがけてボールを投げる。情報公開を積極的にしていこうと思った。淀川流域委員会ではまず準備会議を持った。そして、徹底して情報公開し、委員会事務局も独立させた。さらに、通常おこなわれる「事務局からの原案提示」もやめた。それぞれの委員の知識や経験はバラバラであるから、数学の公理のような共通理解に基づいた出発点を設定することは無理。出発点が共有できなければ描かれる最終的な整備計画が違ってくるのは当然である。「それぞれの委員が知っていること」で現状を共有し、「それぞれの委員が心配していること」で課題を共有した。その上で対策を積み上げ、整備計画にしていっていった。

堤防補強を最優先に土地利用計画と一体化した流域対策を 計画規模を1/200とすると、完成の見通しはなく、常に整備途上ということになる。いつ起こるか判らない様々な規模の洪水に対し、いつの日かの1/200で本当に良いのか。淀川ではこの説明がで

きなかったので、「1/200からのスタートはできない」となり、様々な規模の降雨に対し、「現状ではどこで何が起こるのか」をまず共有することとした。その結果、多数の人命を失う壊滅的被害を受ける脆い地域があるとわかった。堤防補強を最優先でやるが、同時に「逃げる」「川への負荷を減じる」「流域に水を貯める」「住み方、生き方を変える」など、土地利用計画と一体となった流域対策が重要であることが理解されてきた。このように現状の共有化、課題の共有化というプロセスの中で、委員も住民もマスコミも河川管理者も変わっていった。また増水後に水位が急低下すると魚が逃げ遅れて死ぬことから、川の水は人間だけのものでなく河川環境の観点からも水需要を抑制しようとの課題共有ができた。「できるだけダムは止めよう、しかしどうしても必要な時は徹底的に説明して理解が得られるようにしよう」ダムに対しては無条件推進、ダムは反対、中立と様々な立場がある。淀川流域委員会は中立という立場に立ちながら反対側にも理解を示している。淀川流域委員会のようなやり方にはお金がかかる、時間がかかる、との批判がある。確かに、基本にお金はできるだけかけない方がよいが、時間に関しては「計画の実施、調査検討→モニタリング→意見」のプロセスを延々と続けていくのが順応の考え方であるから、この批判は全く的はずれである。キャッチボールを妨げるのは「私が正しい（アンタが間違っている）」という観念に囚われてしまうこと。歩み寄りがなければ多くの人々が合意する計画は出てこない。川という存在は無限大である。だから、知識が1でも100でも、無限大から見れば同程度でしかない。

【基調報告に引き続いて行われたパネルディスカッションの中での宮本氏の発言】

- ・ 淀川流域委員会は500～600回開かれたがすべて公開だった。そこに1回も出ていない人が批判をしている。
- ・ 利根川流域の有識者会議で、「計画中のダムは議論しない」というのはおかしい。もしそうであれば問題だ。施設の管理、占用、利用も含まれているはず。「これから行われる工事のみが対象」というのは違うのでは？
- ・ 住民の意見は聞き置くでなく、中止も含めてやるのが本来と思う。
- ・ 基本高水の決め方が本当に納得できるのか、納得できないのなら現状の洪水対策から考えていく方がよいと思う。淀川の現状は洪水対策として非常に弱い。洪水を止めているのは脆い土の堤防なので、いったん破堤すると大変な災害となる。安心できる治水対策は連続性をもった河川の自然生態系にも良い対策である。住まい方、土地利用のやり方を変えていかないと。
- ・ 淀川の順応的管理計画とは、常に川と向き合いながら変えていくものである。何十年後の確定的計画なんてない。
- ・ 委員それぞれの知識、体験が違うので、出発点が違う。回りくどいかも知れないが、何回も繰り返していかなければ。

宮本氏の言うことは極めて“当たり前”のことに思える。“当たり前”なことを“おおっぴらに”発言する宮本氏の講演を聴き、胸がすっきりし、感動を覚えた。しかしこの“当たり前”のことが淀川以外では何故行われぬのか。いや、宮本氏も“当たり前”のことを言ったために国交省にはいられなくなったのではないか。そして宮本氏が抜けた後の淀川では、あと戻りが懸念されているらしい。

利根川流域市民委員会が主催したこのシンポジウム。会場には150人余りも詰めかけ、ぎっしり。基調講演のあとのパネルディスカッションで、利根川水系の有識者委員会委員である岡本雅美氏が「南摩、八ッ場、湯西川ダムはすでに着工しているので、これからやるやらないの議論はない」と国交省寄りの発言をしたのに対し、宮本氏が「計画中のダムは議論しない、はおかしい。もしそうであれば問題だ。これから行われる工事のみが対象というのでは？」と反論し、会場内の緊張感が高まった。この緊張感を利根川水系につないでいきたい。（文責：葛谷理子）

南摩ダムに水はたまらない・湯西川ダムはムダなダム

3 ダム訴訟・第11回(07/4/26)の状況

まず、南摩ダム直下の室瀬に住み、ダム反対運動を続けている原告の広田義一さんが、南摩ダムの水収支の問題について、パワーポイントを使って口頭陳述。南摩川のすぐ近くに住み、日頃川を見ている地元の人間はもちろん、訪れる釣り人や漁師も、こんなちっぽけな川にダムなんかできるのか、南摩ダムに本当に水が貯まるのか、という疑問をもっている。国交省による84年までの南摩ダム運用計算結果を見ても最低貯水量になる期間が長期間続き、国の計算のデータを使って国と同じ手法を用いて原告が行ったその後02年までの南摩ダム運用計算結果によっても、19年間の内のべ14年間は貯水が底をつく状態になることがわかった。このように計算の結果と一般の人たちの直感が一致している。ダム建設の目的とされた「東京砂漠解消」も遠い昔話となった。大谷川からの導水が中止となった時点でこの事業は破綻した。黒川、大芦川からの導水についても、水が少なく地元の反対がある。地元は40年あまりにわたって苦しみ続け、翻弄されてきた。水が貯まらないことを水機構も予感しているのでは、と思う。このような無意味な水資源開発計画に栃木県が参加してその費用を負担することが違法な財務会計行為であることは明らかだ、と述べた。

続いて湯西川ダムの治水について、原告のオンブズパーソン栃木の高橋信正弁護士が陳述。①鬼怒川の治水は五十里ダム、川俣ダム、川治ダムのよって完結することになっており、湯西川ダムは屋上屋を重ねるものである ②湯西川ダムのために数字を操作したことにより、利根川水系河川整備基本計画に新たな矛盾が発生した ③鬼怒川石井地点の基本高水流量は、流量観測を行って導き出されたものではなく、計算によるものであって、明らかに過大に設定されている 以上の三点にわたって、パワーポイントを駆使し、石井地点の過大な基本高水流量を見直すだけで、鬼怒川の治水にとって湯西川ダムが不要であることがはっきりする、と陳述した。

いよいよ証人尋問、裁判はクライマックスへ

湯西川ダム訴訟・第12回(07/5/30)の状況

原告側、被告側双方から準備書面を提出。証人尋問については、原告は今井・上下水道局長を証人として維持したまま、実務面に詳しいという郷間課長を新たに申請。被告側からも郷間課長を申請。次回は各証人の陳述書を出すことになった。次次回(9月頃?)から、まず郷間氏の証人尋問が行われる予定。続いて長谷部・宇大教授、さらに水問題研究家・嶋津さんという順になる見込み。

ムダなダムをストップさせる栃木の会の総会が開かれました

4月26日(木)の裁判の後、栃木県弁護士会館で2007年度総会が開かれた。高橋代表の「あいさつ」に続き、伊藤事務局長から2005年度と2006年度の活動が報告された。次に「これまでの訴訟活動の概要と今後の展望について」と題し、県相手の3ダム訴訟及び宇都宮市相手の湯西川ダム訴訟について、大木副代表から訴訟の経過報告があった。続いて05年度および06年度の会計報告と監査報告があり、いずれの議案も拍手で承認された。役員には変更がなく、全員再任された。

再任された役員は以下の通り。

代表 高橋信正
副代表 大木一俊、山口益弘、須藤 博
事務局長 伊藤武晴
事務局次長 葛谷理子、石川輝雄
事務局 広田義一、小竹森正次

05年度および06年度の会計報告は別紙をごらんください。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609

ムダなダムをストップさせる栃木の会

2005年度会計報告 (2005年4月1日～2006年3月31日)

【収入の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
会費およびカンパ 現金 振込み 前年より繰り越し	74,700 24,000 27,000 303,622	24件分(3,000~10,000) 27件分(2,000~10,000) 現金と振込口座の合計
合 計	502,322	

【支出の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
事務用品費 印刷費 通信費 振込み手数料・印字代 負担金	4,375 2,800 62,630 2,550 10,000	紙代、封筒、宛名ラベル他 事務局日より印刷原紙他 切手代 手数料・印字代 八ッ場ダムのチラシ
合 計	82,355	

収入合計 502,322円
支出合計 82,355円
収支差額 419,967円
次年度へ繰り越し 419,967円
(内、現金:85,457円、振込口座:334,510円)

2005年度監査報告

所定の書類の提出等、収支計算にツラ監査の結果
帳簿、証拠書類、預帳等、すべて適正と認められたい
と認めます。

2006. 6. 1



石川 龍雄

ムダなダムをストップさせる栃木の会

2006年度会計報告 (2006年4月1日～2007年3月31日)

【収入の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
会費およびカンパ 現金 振込み 前年より繰り越し	57,000 150,000 419,967	19件分(3,000) 34件分(1,000~30,000) 現金と振込口座の合計
合 計	626,967	

【支出の部】

科 目	金 額 (円)	備 考
事務用品費 印刷費 通信費 振込み手数料 負担金 公文書コピー代他	7,284 1,800 55,340 2,930 0 114,730	紙代、封筒、宛名ラベル他 事務局日より印刷原紙他 切手代 手数料 公文書コピー代 (5件)
合 計	182,084	

収入合計 626,967円
支出合計 182,084円
収支差額 444,883円
次年度へ繰り越し 444,883円
(内、現金:40,053円、振込口座:404,830円)

2006年度監査報告

所定の書類の提出等、収支計算にツラ監査の結果
帳簿、証拠書類、預帳等、すべて適正と認められたい
と認めます。

2007. 4. 19



石川 龍雄